

お知らせ

(送配電カンパニー関係)

2018年12月27日
東北電力株式会社

東北北部エリア電源接続案件募集プロセスに係る 入札情報および個人情報の漏洩に関する再発防止対策について

当社は、資源エネルギー庁において開催された有識者会議の資料として提出した東北北部エリア電源接続案件募集プロセス^{※1}に係る当社作成資料について、個社の入札情報や個人情報が閲覧できる状態で経済産業省のホームページに掲載されていることを、本年12月13日に確認しました。

本資料は、当社において作成の上、個社の入札情報や個人情報が記載されたバックデータが残っている状態で、同年12月12日に資源エネルギー庁へ送信し、翌13日まで、当該ホームページに掲載^{※2}されていたものです。

(2018年12月13日お知らせ済み)

その後、ご迷惑をおかけした入札参加者さまには、個別にご連絡し、お詫びと事実関係のご説明をさせていただくとともに、本事案に関する要因分析を行い、このたび、再発防止対策を取りまとめました。

今回取りまとめた要因および再発防止対策の概要は、別紙のとおりです。

今回の事案により、入札参加者さまをはじめ関係各位に大変なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

今後、今回策定した再発防止対策を確実に実行し、同様の事案を発生させないよう徹底してまいります。

※1 電源接続案件募集プロセスとは、事業者の希望等により、工事費負担金を共同負担する近隣の電源接続案件（発電事業者）を募ることができる系統アクセスのルール。発電設備を電力系統に連系するにあたり、系統増強が必要となり、系統連系に必要な工事費負担金が高額となる場合があることから、2015年4月1日に発足した電力広域的運営推進機関により新たに制定されたもの。

本プレス資料の「東北北部」は、青森県、秋田県、岩手県の全域および宮城県の一部を指す。

※2 PDFファイル上の画像をクリックすることで、入札情報や個人情報が記載されたエクセルファイルが開く状態。